

番号	対象事業等の名称	所管課等	市民参加手続の種別等	
1	印西市国際化推進方針	企画政策課	事業内容等	「印西市国際化推進方針」は、国際化と多文化共生のまちづくりを推進するための計画として策定し、市民・地域・学校・行政などにおける取組の方向性を示すもの。
			上位計画・条例（ある場合）	
			市民参加手続種別	市民意向調査手続（第1号）、審議会等手続（第5号）
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	外国人市民の生活やニーズを把握した方針を策定するため、意識調査を実施する。国際化推進懇談会委員に意識調査結果を報告し、素案策定のための意見をいただく。
			開催予定時期及び回数	市民意向調査手続（8月1回）、審議会等手続（7月・3月、計2回）
			見込参加者数	市民意向調査手続（2500名）、審議会等手続（30名、1回あたり）
2	第2次基本計画の策定	企画政策課	事業内容等	印西市総合計画を構成する第1次基本計画が令和7年度をもって終了することに伴い、引き続き、将来都市像の実現に向け、印西市のまちづくりを総合的・計画的に進めていくため、第2次基本計画を策定する。
			上位計画・条例（ある場合）	印西市総合計画基本構想
			市民参加手続種別	市民意向調査手続（第1号）、市民会議手続（第4号）、審議会等手続（第5号）
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	計画策定過程において、適切に市民ニーズや課題を把握するため。
			開催予定時期及び回数	市民意向調査手続（8月1回）、市民会議手続（7月・8月、計2回）、審議会等手続（7月・10月・3月計3回）
			見込参加者数	市民意向調査手続（1,000名）、市民会議手続（7月50名、8月100名）、審議会等手続（15名1回あたり）
3	平和事業推進条例の制定	総務課	事業内容等	平和事業推進条例を制定するもの
			上位計画・条例（ある場合）	
			市民参加手続種別	市民意見公募手続（第3号）
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	条例の制定にあたっては、市民の意見を広く募集・反映させるための手段として、パブリックコメントが適切と考えられるため。
			開催予定時期及び回数	市民意見公募手続（10月～12月）
			見込参加者数	
4	ふれあいバスルート再編（案）	交通政策課	事業内容等	「印西市地域公共交通計画」に基づき、交通空白地域における、高齢者等の移動支援をはじめとする、路線バスとの運賃格差、定時運行の確保、運行に要する時間や距離による速達性の向上など、これら課題解消に向け、ふれあいバスの運行ルート及び時刻改正などの再編を行うもの。
			上位計画・条例（ある場合）	印西市地域公共交通計画
			市民参加手続種別	市民意見公募手続（第3号）
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	令和7年度の実施に向け、事業者及び地域公共交通会議を経て、市民、利用者などの意見を募集するためパブリックコメントを実施し、本年中にルート案を確定していきたい。
			開催予定時期及び回数	市民意見公募手続（10月1回）
			見込参加者数	
5	男女共同参画センター設置及び管理に関する条例・施行規則について	市民活動推進課	事業内容等	地域における課題や市民が抱えている課題解決に向け、相談業務や情報収集・提供を充実させることで、男女共同参画社会を実現させるためのセンターを目指す。
			上位計画・条例（ある場合）	
			市民参加手続種別	市民意見公募手続（第3号）、審議会等手続（第5号）
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を十分に把握した条例を制定するため。7月幹事会・8月本部会にて条例案を検討し、8月15日～29日にパブリックコメントを実施する。委員会ではパブリックコメント、条例案についての報告をし、11月の法令審査委員会、12月の議会を予定している。
			開催予定時期及び回数	市民意見公募手続（1回）、審議会等手続（2回）
			見込参加者数	審議会等手続（14名1回あたり）
6	いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050策定	環境保全課	事業内容等	ゼロカーボンシティの実現に向けて、行政・市民・市内事業者が一体となるための具体的な行動を示す戦略として、印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改訂版となる「いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050」を策定するもの。
			上位計画・条例（ある場合）	第3次印西市環境基本計画
			市民参加手続種別	市民意見公募手続（第3号）、市民会議手続（第4号）、審議会等手続（第5号）
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を十分に把握した上で策定するため。
			開催予定時期及び回数	市民意見公募手続（11月1回）、市民会議手続（10月・11月、計2回）、審議会等手続（9月・11月・12月、計3回）
			見込参加者数	市民会議手続（12名1回あたり）、審議会等手続（12名1回あたり）

番号	対象事業等の名称	所管課等	市民参加手続の種別等	
7	環境白書の作成	環境保全課	事業内容等	市内の環境に関する各種データ及び環境基本計画の進捗状況等を市民に公表するものとして取りまとめた「環境白書」を作成する。
			上位計画・条例（ある場合）	第3次印西市環境基本計画
			市民参加手続種別	市民会議手続（第4号）、審議会等手続（第5号）
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	環境推進会議：市民にとって読みやすい環境白書を作成するため。 環境審議会：環境に関する意見を聴取するため。
			開催予定時期及び回数	市民会議手続（11月・1月、計2回）、審議会等手続（11月・1月、計2回）
			見込参加者数	市民会議手続（12名1回あたり）、審議会等手続（12名1回あたり）
8	第5次印西市地域福祉計画の策定	社会福祉課	事業内容等	地域福祉計画は、地域における福祉施策を総合的に推進していくための計画であり、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画で、福祉の各分野における上位計画として位置づけられるものである。現行の計画が令和7年度で計画期間を終えることから、更なる地域福祉の充実を図るため第5次印西市地域福祉計画を策定するものである。
			上位計画・条例（ある場合）	
			市民参加手続種別	市民意向調査手続（第1号）、市民説明会手続（第2号）、審議会等手続（第5号）
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を十分に把握した計画を策定するため、策定委員会にアンケートの実施について諮り、市民アンケートを実施する。また、地域課題を把握するために地域懇談会を開催する。
			開催予定時期及び回数	市民意向調査手続（10月1回）、市民説明会手続（2月5回）、審議会等手続（8月・12月・3月、計3回）
			見込参加者数	市民意向調査手続（3,000名）、市民説明会手続（15名1回あたり）、審議会等手続（13名1回あたり）
9	第3期印西市子ども・子育て支援事業計画	子育て支援課	事業内容等	令和6年度が第2期計画の最終年度になることから、第2期計画の進捗状況及び目標数値を検証するとともに、こども基本法に基づく「市町村こども計画」などを踏まえて、「第3期印西市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、それに基づき子育て施策を進めていくもの
			上位計画・条例（ある場合）	印西市総合計画
			市民参加手続種別	市民意見公募手続（第3号）、審議会等手続（第5号）
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	子ども・子育て会議の有識者の意見、幅広い市民の意見、子育て世帯や子どもの意見を踏まえるため上記の手法とした（子育て世帯などの意見についてはR5アンケート済）。また今年度に計画策定をするために、定期的な会議報告の必要があるため、適切な時期として予定する。
			開催予定時期及び回数	市民意見公募手続（1月）、審議会等手続（6月・8月・12月・2月、計4回）
			見込参加者数	審議会等手続（12名1回あたり）
10	第3次健康いんざい21への市民意見公募	健康増進課	事業内容等	「第3次健康いんざい21」は、「健康増進法」、「食育基本法」、「印西市歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、健康増進・食育・歯科口腔保健に関する施策を総合的に推進するための計画として策定するもの。
			上位計画・条例（ある場合）	
			市民参加手続種別	市民意見公募手続（第3号）、審議会等手続（第5号）
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を十分に把握した方針を策定するため、印西市健康づくり推進協議会にアンケートの結果を踏まえた策定案について諮り、パブリックコメントを実施し、同協議会にパブリックコメントの意見を反映させた最終案を図ることにより市民意見の反映に努める。
			開催予定時期及び回数	市民意見公募手続（12月1回）、審議会等手続（5月・10月・2月、計3回）
			見込参加者数	審議会等手続（14名1回あたり）